

第4次伊東市地域福祉計画

第4次伊東市地域福祉活動計画

誰もが健やかに暮らし活躍できるまち

令和6年(2024年)3月

伊東市

伊東市社会福祉協議会

第4次伊東市地域福祉計画の策定に寄せて

本市では、平成31年3月に策定した第3次伊東市地域福祉計画に基づき、「みんなが暮らす やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」の実現を目指して、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

近年、少子高齢化の進行、一人暮らし世帯の増加など世帯構成や生活環境の変化による地域のつながりの希薄化などに加え、ひきこもりや8050問題、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなど狭間の問題や複雑・複合化する課題を抱える世帯への支援が課題となっております。

こうした中、本市におきましても制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しております。

このたび、第3次計画が令和5年度をもって終了することから、新たに今後5年間の計画期間とする「第4次伊東市地域福祉計画」を策定いたしました。本計画は、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」を基本理念として、皆さまに地域福祉への関心を深めてもらうための環境整備や福祉教育を推進するとともに、地域がつながり支え合う仕組みを理解してもらい、お互いを知り思いやる心を育むことで、福祉活動への参加、地域福祉の活性化につなげてまいります。また、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域、行政、関係機関等が連携した包括的な支援体制を整備するなど、様々な施策を展開してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり御尽力いただきました地域福祉計画策定市民懇話会委員の皆さまをはじめ、御意見・御協力いただきました福祉関係機関・団体、市民の皆さまに厚くお礼を申し上げます。



令和6年3月

伊東市長 小野 達也

第4次伊東市地域福祉活動計画の策定に寄せて

地域福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、生活困窮、子育て環境、孤立する高齢者など生活上の悩みを抱える人が増加しており、個人や世帯が抱える課題は複雑かつ多様化しています。また、自然災害への備えや新たな感染症等への対策も地域の大きな課題となっています。



このような状況下、地域社会全体を支えるためには、市民一人一人が地域の担い手となり、相互に助け合う関係性を育みながら、生活課題を解決していく「地域共生社会」の実現を目指す取組が求められます。

この取組は、長年、地域福祉を進めてきた社会福祉協議会の活動の延長線上にあるもので、これまでの活動の更なる展開を図るため、行政と同じ理念や方向性の下で相互に連携し、地域福祉を進める必要性があることから、伊東市と一体となって「伊東市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

策定に当たっては、さまざまな分野で活躍されている関係者で構成する策定委員会を設置するとともに、市民アンケート調査や地域の福祉団体、市民の皆さまのご意見をできるだけ反映することに努め、作業を進めてまいりました。

今後は、『誰もが健やかに暮らし活躍できるまち』の基本理念のもと、本計画で提言する三つの基本目標の達成のため、市民の皆さまと共に地域福祉活動を進めていきたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に当たり、貴重なご意見をいただきました地域福祉活動計画策定委員会の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました多くの市民の皆さま、関係機関・団体の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人伊東市社会福祉協議会

会長 鈴木 洋子

目次

第4次伊東市地域福祉計画	1
第1章 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨.....	2
(1) 計画の趣旨.....	2
(2) 地域福祉とは.....	3
(3) 「自助」「互助・共助」「公助」の考え方.....	4
(4) 地域共生社会とは.....	5
(5) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備.....	6
2 計画の位置づけ.....	7
(1) 計画の位置づけ.....	7
(2) S D G s (持続可能な開発目標).....	10
3 計画の期間.....	11
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	12
1 伊東市の現状.....	12
(1) 将来推計人口.....	12
(2) 高齢者人口の推移.....	14
(3) 要支援・要介護認定者数.....	15
(4) 出生数.....	15
(5) 障害者手帳所持者数.....	16
(6) 障がい者の就職件数及び登録者数.....	17
(7) 生活保護受給者数.....	18
(8) 生活保護費.....	19
第3章 計画の方向性	20
1 基本理念.....	20
2 基本目標.....	20
基本目標1 地域福祉に関心を持つための取組.....	20
基本目標2 地域がつながり支え合う仕組みづくり.....	20
基本目標3 安心して暮らせるための仕組みづくり.....	20
3 施策の体系.....	21

第4章 施策の取組	22
基本目標 1 地域福祉に関心を持つための取組.....	22
基本方針 1 地域福祉に関する理解の推進.....	22
基本方針 2 地域福祉の担い手の育成.....	23
基本目標 2 地域がつながり支え合う仕組みづくり.....	24
基本方針 1 地域のつながりの強化.....	24
基本方針 2 福祉団体等への活動支援.....	26
基本方針 3 地域で見守り支える活動の推進.....	27
基本方針 4 災害に備えた地域づくりの推進.....	29
基本目標 3 安心して暮らせるための仕組みづくり.....	30
基本方針 1 包括的支援体制の整備.....	30
基本方針 2 自立に向けた支援体制の整備.....	31
基本方針 3 安心安全な暮らし環境の整備.....	32
基本方針 4 権利擁護のための支援体制の整備.....	33
基本方針 5 更生に向けた地域の支援づくり.....	34
第5章 生活困窮者自立支援計画	35
1 計画の趣旨と現状.....	35
(1) 計画の趣旨.....	35
(2) 現状.....	35
2 生活困窮者自立支援施策の推進.....	35
(1) 取組体制.....	35
(2) 情報共有体制の整備.....	36
(3) 実施事業.....	36
第6章 第2次伊東市いのち支える自殺対策計画	38
1 計画の趣旨等.....	38
(1) 計画策定の趣旨.....	38
(2) 計画の位置づけ.....	38
(3) 計画の期間.....	40
2 計画の数値目標.....	41
3 伊東市の現状と特徴.....	41

(1)	自殺者数と自殺死亡率の推移	41
(2)	年代別自殺死亡率の状況（平成29年～令和3年平均）	42
(3)	職業別の特徴（平成29年～令和3年合計）	43
(4)	地域自殺実態プロファイル（2022）抜粋	43
4	自殺対策の基本的理念	46
5	自殺対策の基本認識	47
6	自殺対策の基本方針	47
7	基本施策と重点施策について	48
	基本施策(1) 地域ネットワークの強化	49
	基本施策(2) 自殺対策を支える人材育成の強化	51
	基本施策(3) 市民への啓発・周知	54
	基本施策(4) 生きることの促進要因への支援	56
	基本施策(5) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	61
	重点施策(1) 高齢者への支援の強化	62
	重点施策(2) 失業・無職・生活困窮者への支援の強化	64
	重点施策(3) 勤務・経営対策支援の強化	65
	第7章 成年後見制度利用促進基本計画	66
1	計画の策定にあたって	66
	(1) 計画策定の背景	66
	(2) 成年後見制度の種類	66
	(3) 成年後見制度の理念	67
2	伊東市の現状	68
	(1) 伊東市の現状	68
	(2) 成年後見制度利用状況	68
	(3) 成年後見制度に関する市民の意識調査結果	70
3	施策の概要	73
	(1) 地域連携ネットワークと中核機関の整備	73
	(2) 成年後見制度の普及啓発	74
	(3) 成年後見制度の利用促進	74
4	伊東市における取組	75
	(1) 権利擁護支援のための地域連携ネットワークと中核機関の整備	75

(2) 成年後見制度の普及啓発	76
(3) 成年後見制度の利用促進	77
第8章 計画の推進にあたって	78
1 計画推進に向けたそれぞれの役割	78
2 計画の進行管理	79
3 計画の評価	79
(1) 数値目標の設定	79
(2) 目標指標	79
(3) 前回計画からの数値の推移	79
第4次伊東市地域福祉活動計画	81
第1章 活動計画の内容	82
1 計画策定の趣旨	82
(1) 計画の趣旨	82
(2) 社会福祉協議会	83
(3) 地域福祉活動計画	83
(4) 計画の位置づけ	83
(5) 計画の期間	83
(6) 計画の進行管理と評価、公表	84
第2章 地域福祉の現状と課題	85
1 課題の整理	85
第3章 計画の方向性	89
1 基本理念	89
2 基本目標	89
基本目標1 地域を支える人を育む	89
基本目標2 連携・協働の気運を高める	89
基本目標3 心豊かに住み続けることが可能なまちの仕組づくり	89
3 施策の体系	90
第4章 施策の取組	91

基本目標 1	地域を支える人を育む	91
基本方針 1	福祉を知る機会の拡充	91
基本方針 2	福祉教育の推進と福祉人材の養成強化	92
基本目標 2	連携・協働の気運を高める	93
基本方針 1	地域連携の取組支援の強化、確立を図る	93
基本方針 2	福祉団体の基盤強化	94
基本方針 3	地域で支え合う活動の推進	95
基本方針 4	災害・緊急時を想定した取組の推進	96
基本目標 3	心豊かに住み続けることが可能なまちの仕組づくり	97
基本方針 1	総合的な相談援助体制の整備	97
基本方針 2	さまざまな自立支援の取組の強化	98
基本方針 3	不安のない暮らしへ向けた取組の推進	99
基本方針 4	権利を擁護する取組の推進	100
第 5 章	地域福祉活動計画推進のための社協職員行動原則	101
	『社協職員行動原則 - 私たちがめざす職員像』全社協	101
資料		103
1	市民アンケート	104
2	高校生アンケート	116
3	市民満足度調査抜粋	121
4	策定経過	123
(1)	計画策定までの流れ	123
(2)	第 4 次伊東市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定市民懇話会 委員名簿	124
(3)	第 4 次伊東市地域福祉計画策定委員会 委員名簿	125
(4)	その他	125

※「障がい」等の表記について

本計画では、「害」という漢字の否定的なイメージに配慮し、「障害」という言葉が、前後の文脈などから、人や人の状態を表す場合には、「障がい」とひらがなで表記しています。ただし、法令や例規内の名称や用語、他の機関・団体・行事などの固有名詞、医学用語などの専門用語、人や人の状態でないものについては、「障害」と漢字で表記をしています。